

# 放課後児童クラブの長期休暇中の 利用料を減額します

美里町では、令和6年度より放課後児童クラブを利用する児童を対象に、長期休暇中における利用料を 8,000円から4,500円に減額します。

※長期休暇中とは8月のみとなります。

※8月以外の月に関しましては、これまで通り4,500円です。

## 《減額となる利用料等について》

	令和5年度まで	令和6年度以降
利用料（8月以外）	4,500円	4,500円
長期期間（8月のみ）	8,000円	<b>4,500円</b>

※利用料以外の実費分につきましては、これまで通り保護者負担になります。

※美里町に住所を有する児童のみが対象となります。

※年度途中から利用される方や休止されている方におかれましては、利用月の前月までに入所申込書をご提出ください。

上記利用料の減額に関しまして、保護者が新たに申請していただく必要はございません。

8月のみ利用される児童におかれましても、減額の対象となりますので、入所申込をされていない方におかれましては、7月中旬までに、各放課後児童クラブまたはこども応援課（湯の香苑内）に入所申込書をご提出ください。



お問い合わせ先 美里町役場 こども応援課（湯の香苑内）  
電話 42-6550（直通）